

2025 年 1 月 28 日

吸収分割に係る事前備置書面

(分割会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項)
(承継会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づく開示事項)

横浜市西区みなとみらい 2-2-1
横浜ランドマークタワー
株式会社ハリマビシステム
代表取締役 免出 一郎

東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号
CS タワー10 階
エヌケー建物管理株式会社
代表取締役 川崎 竜哉

株式会社ハリマビシステム（以下「承継会社」といいます。）及び承継会社の完全子会社であるエヌケー建物管理株式会社（以下「分割会社」といいます。）は、2025 年 1 月 22 日付で締結した吸収分割契約に基づき、2025 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、分割会社のビルメンテナンス事業を、承継会社に承継させる吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）を行うことにいたしました。本会社分割に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

承継会社は、本会社分割に際して、分割会社に対して一切の対価を交付いたしません。承継会社は本会社分割の効力発生時点において、分割会社の全株式を所有していることから、承継会社は、これを相当であると判断いたしました。

3. 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 分割会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

分割会社は、2024 年 10 月 25 日同意の臨時株主総会みなし決議により、剰余金の配当を以下のとおり実施しております。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| ・配当財産の種類 | 金銭 |
| ・配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | |
| 普通株式 1 株につき | 金 10,000 円 |
| 配当総額 | 金 200,000,000 円 |
| ・剰余金の配当の効力発生日 | 2024 年 11 月 1 日 |

5. 承継会社に関する事項

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」又は承継会社の下記の Web サイトよりご覧いただけます。

bstem.co.jp/irlibrary_category/securities/

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

別紙 3「完全子会社 (エヌケー建物管理株式会社) への会社分割 (簡易吸収分割・略式吸収分割) に関するお知らせ」及び別紙 4「完全子会社 (協栄ビル管理株式会社) からの会社分割 (簡易吸収分割・略式吸収分割) に関するお知らせ」のとおりです。

6. 吸収分割の効力発生日以後における分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本会社分割の効力発生日以後における分割会社及び承継会社の債務については、次のとおり履行の見込みがあるものと判断しております。

(1) 分割会社の債務の履行の見込みについて

分割会社の最終事業年度の末日（2023年12月31日）以降、4.（3）記載の剰余金の配当を実施しておりますが、本日までの間、分割会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失等は発生しておらず、効力発生日までに分割会社の資産及び負債の額が変動すること、及び本会社分割により分割会社の資産及び負債の額が変動することを考慮しても、効力発生日において分割会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。また、本会社分割後の分割会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ、予測されておられません。

以上より、本会社分割の効力発生日以後における分割会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みについて

承継会社の最終事業年度の末日（2024年3月31日）以降、本日までの間、承継会社の債務の履行に支障を及ぼすような大幅な減収、多額の損失等は発生しておらず、効力発生日までに承継会社の資産及び負債の額が変動すること、及び本会社分割により承継会社の資産及び負債の額が変動することを考慮しても、効力発生日において承継会社の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれております。また、本会社分割後の承継会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ、予測されておられません。

以上より、本会社分割の効力発生日以後における承継会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断します。

7. 吸収分割契約等備置開始日後、吸収分割が効力を生ずる日までの間に、上記の事項に変更が生じたときにおける変更後の当該事項

変更がありましたら、直ちに開示いたします。

以 上

別紙 1
吸収分割契約の内容

吸収分割契約書

エヌケー建物管理株式会社（以下「NK」という。）と株式会社ハリマビシステム（以下「HB」という。）は、NK がビル管理事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務を HB に承継させる吸収分割に関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

NK は、本契約の定めに従い、吸収分割（以下「本分割」という。）により、本事業に関して有する本権利義務（第 3 条第 1 項において定義する。以下同じ。）を、効力発生日（第 6 条において定義する。以下同じ。）に、HB に承継させ、HB は、これを NK から承継する。

第 2 条（商号及び住所）

本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおり、である。

(1) 吸収分割会社（NK）

商 号：エヌケー建物管理株式会社

住 所：東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー10 階

(2) 吸収分割承継会社（HB）

商 号：株式会社ハリマビシステム

住 所：横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー

第 3 条（承継する権利義務）

1. 本分割により HB が NK から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「本権利義務」という。）は、別紙 1 のとおりとし、別紙 1 に記載のない権利義務は承継しない。
2. NK 及び HB は、本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために登記、登録、通知、承諾その他の手続を必要とするものについては、効力発生日（第 6 条で定義する。）後、相互に協力して遅滞なくその手続を行う。
3. 本分割による NK から HB に対する債務の承継については、重畳的債務引受の方法による。

第 4 条（分割対価の交付）

HB は、本分割に際して、金銭等の対価の交付を行わない。

第 5 条（HB の資本金及び準備金）

HB は、本分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第 6 条（効力発生日）

本分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 4 月 1 日とする。ただし、本分割に係る手続の進行その他の事由により必要があるときは、NK 及び HB は、合意の上、効力発生日を変更することができる。

第 7 条（分割承認手続）

NK は、会社法第 784 条第 1 項に基づく略式吸収分割により、HB は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易吸収分割により、それぞれ効力発生日の前日までに、債権者保護手続その他関連法令に定められる必要な手続を行う。

第 8 条（競業禁止義務）

NK は、HB が承継する本事業について、競業禁止義務を負わない。

第 9 条（善管注意義務）

NK 及び HB は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって本事業の遂行及び財産の管理をし、HB の事前の承諾がない限り、本事業に係る財産若しくは権利義務又は本事業若しくは本分割に重大な影響を及ぼす行為を行わない。

第 10 条（費用・公租公課）

本権利義務のうち、その移転又は対抗要件具備のために必要な登記、登録、通知、承諾その他の手続に要する登記費用その他一切の各当事者において発生する費用は、NK 及び HB が別段の合意する場合を除き、各自の負担とする。

第 11 条（本契約の変更、解除及び終了）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間に、天災地変その他の事由により、NK 若しくは HB の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本契約に従った本分割の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、NK 及び HB は、誠実に協議し合意の上、本契約を変更し、又は解除することができる。

第 12 条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、NK 及び HB で協議の上、これを定める。

（以下余白）

この契約の成立の証として、本書の電磁的記録を作成し、NK 及び HB 双方が合意の電子署名を施して各自電磁的記録を保管する。なお NK 及び HB は、本書に付与されるタイムスタンプの日時にかかわらず、本書に記載された作成日付及び契約発効日付が、それぞれ記載の通り効力を有することを相互に異議なく確認する。

2025 年 1 月 22 日

(NK)

住 所 東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー10 階

会社名 エヌケー建物管理株式会社

代表者 代表取締役 川崎 竜哉

(HB)

住 所 横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー

会社名 株式会社ハリマビシステム

代表者 代表取締役 免出 一郎

別紙 1 承継権利義務明細書

NK は、2024 年 12 月 31 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した、以下に記載する資産、債務及びその他の権利義務（法令上承継可能なものに限る。）を、効力発生日において HB に承継させ、HB は、これを NK から承継する。

1. 承継する資産

(1) 流動資産

本事業に属する預金、前払費用等の流動資産。但し、NK と HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 固定資産

本事業に属する電話加入権等の固定資産。但し、NK と HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

2. 承継する負債

(1) 流動負債

本事業に属する前受金、預り金、賞与引当金等の流動負債。但し、NK と HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 固定負債

本事業に属する長期預り金、退職給付引当金等の固定負債。但し、NK と HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

3. 承継する雇用契約その他の権利義務等

(1) 契約（雇用契約以外）

主として本事業に関して NK が締結した売買契約、業務委託契約その他一切の契約（雇用契約を除く。）に関する契約上の地位およびこれらから発生するもののうち、金銭債権及び金銭債務を除いた一切の権利義務。但し、NK と HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

(2) 雇用契約

主として本事業に従事する従業員との間の雇用契約

4. 許認可等

主として本事業に関する免許、許可、認可、承認、登録、届出等であって法令上承継可能なもの。但し、NK と HB の協議により承継することが適切でないと判断されたものを除く。

5. その他

上記以外についても、NK および HB は、HB が効力発生日において承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務等の適切な範囲について別途協議できるものとする。

以上

別紙 2

分割会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告書

(第 18 期)

自 令和 5年 1月 1日
至 令和 5年12月31日

エヌケー建物管理 株式会社

東京都台東区浅草橋5-20-8 CSタワー10F

貸 借 対 照 表

エヌケー建物管理 株式会社

令和 5年12月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
I【流 動 資 産】	【 261,027,052 】	I【流 動 負 債】	【 58,239,791 】
現 金	569,881	買 掛 金	20,459,357
普 通 預 金	212,050,375	未 払 金	11,226,573
固 定 性 預 金	30,000,000	未 払 費 用	474,455
売 掛 金	14,827,533	前 受 金	2,771,747
前 払 費 用	2,309,160	預 り 金	13,477,631
立 替 金	1,270,103	未 払 法 人 税 等	245,600
		未 払 給 与	2,997,958
II【固 定 資 産】	【 17,920,776 】	未 払 事 業 税 等	35,800
1〔有 形 固 定 資 産〕	〔 424,376 〕	未 払 消 費 税 等	3,795,800
建 物 附 属 設 備	3,636,508	賞 与 引 当 金	2,754,870
減 価 償 却 累 計 額	△3,212,132		
2〔無 形 固 定 資 産〕	〔 298,400 〕	II【固 定 負 債】	【 1,098,000 】
電 話 加 入 権	298,400	長 期 預 り 金	1,098,000
3〔投 資 そ の 他 の 資 産〕	〔 17,198,000 〕		
差 入 保 証 金	11,150,000	負 債 合 計	59,337,791
長 期 預 け 金	6,048,000	純 資 産 の 部	
			円
		I【株 主 資 本】	【 219,610,037 】
		1 資 本 金	10,000,000
		2〔利 益 剰 余 金〕	〔 209,610,037 〕
		(その他利益剰余金)	(209,610,037)
		繰越利益剰余金	209,610,037
		純 資 産 合 計	219,610,037
資 産 合 計	278,947,828	負 債 ・ 純 資 産 合 計	278,947,828

損 益 計 算 書

エヌケー建物管理 株式会社

自 令和 5年 1月 1日
至 令和 5年12月31日

科 目	金 額	
		円
I 【 売 上 高 】		
作 業 収 入	365,441,487	
手 数 料 収 入	10,578,489	376,019,976
II 【 売 上 原 価 】		
当 期 製 品 製 造 原 価	322,731,585	322,731,585
売 上 総 利 益		53,288,391
III 【 販 売 費 一 般 管 理 費 】		45,599,281
営 業 利 益		7,689,110
IV 【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	2,117	
雑 収 入	250,412	252,529
V 【 営 業 外 費 用 】		
雑 損 失	601,600	601,600
経 常 利 益		7,340,039
税 引 前 当 期 純 利 益		7,340,039
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,581,100	1,581,100
当 期 純 利 益		5,758,939

販 売 費 及 び 一 般 管 理 費

エヌケー建物管理 株式会社

自 令和 5年 1月 1日
至 令和 5年12月31日

科 目	金 額
	円
役 員 報 酬	4,435,950
給 与 手 当	8,161,526
給 与 通 勤 費	606,483
賞 与	1,784,800
賞 与 引 当 金 繰 入 額	551,750
退 職 金	99,258
法 定 福 利 費	2,597,613
福 利 厚 生 費	743,463
消 耗 品 費	60,164
事 務 用 品 費	786,493
地 代 家 賃	231,000
賃 借 料	9,441,800
保 険 料	24,818
修 繕 費	1,069,398
減 価 償 却 費	88,506
支 払 リ ー ス 料	4,068,553
旅 費 交 通 費	64,756
通 信 費	1,264,361
水 道 光 熱 費	589,806
支 払 手 数 料	6,493,156
広 告 宣 伝 費	1,125,074
租 税 公 課	88,217
接 待 交 際 費	244,962
新 聞 図 書 費	156,001
新 諸 会 費	539,199
会 議 費	221,408
雑 費	60,766
合 計	45,599,281

製造原価報告書

エヌケー建物管理 株式会社

自 令和 5年 1月 1日
至 令和 5年12月31日

科 目	金 額	
I 【材 料 費】		円
外 注 費	177,455,817	
当 期 材 料 費		177,455,817
II 【労 務 費】		
給 与	101,533,078	
賞 与	10,023,912	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	2,203,120	
退 職 金	431,162	
法 定 福 利 費	12,831,969	
福 利 厚 生 費	649,283	
通 勤 費	5,378,568	
当 期 労 務 費		133,051,092
III 【経 費】		
消 耗 品 費	16,212	
事 務 用 品 費	2,055,980	
保 険 料	855,863	
修 繕 費	31,600	
旅 費 交 通 費	1,269,052	
通 信 費	1,724,936	
被 服 費	399,608	
水 道 光 熱 費	13,242	
租 税 公 課	45,500	
広 告 宣 伝 費	279,000	
交 際 費	43,464	
研 修 費	3,182	
会 議 費	11,437	
業 務 委 託 手 数 料	840,000	
新 聞 図 書 費	7,000	
支 払 手 数 料	3,745,715	
支 払 リ ー ス 料	875,975	
雑 費	6,910	
当 期 経 費		12,224,676
当 期 総 製 造 費 用		322,731,585
当 期 製 品 製 造 原 価		322,731,585

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

エヌケー建物管理 株式会社

(単位：円)

自 令和 5年 1月 1日
至 令和 5年12月31日

	株 主 資 本									評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純資産 合 計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			評価・換算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金										利 益 剰 余 金 合 計
						積立金		繰越利益 剰 余 金								
当期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当期変動額																
新株の発行	10,000,000									10,000,000				10,000,000		
当期純利益							5,758,939	5,758,939		5,758,939				5,758,939		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)																
当期変動額合計	10,000,000						5,758,939	5,758,939		15,758,939				15,758,939		
当期末残高	10,000,000	0	0	0	0	0	209,610,037	209,610,037	0	219,610,037	0	0	0	219,610,037		

個別注記表

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。営業権（のれん）のうち平成29年3月末日以前に取得したものは、5年間の定額法により償却しております。
ソフトウェアは、利用可能期間（5年）による定額法により償却しております。

重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率による方法により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の内容を個別に検討する方法により所要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しております。

収益・費用の計上基準

売上高の計上は、検収基準によっております。

消費税等の会計処理方法

税抜経理方式によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

2 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	当期首株式数（単位：株）	当期末株式数（単位：株）
普通株式	20,000	20,000
合計	20,000	20,000

3 一株当たりの情報に関する注記

一株当たりの当期純利益

一株当たりの純資産額

一株当たりの純資産額 10,980円 50銭

一株当たりの当期純利益

一株当たりの当期純利益 287円 94銭

監 査 報 告 書

私は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 事業報告の監査結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。

2. 計算書類の監査結果

当事業年度に係る計算書類については会社の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年 3 月 / 日

エヌケー建物管理株式会社

監査役 本橋 孝 

以上

別紙 3

完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）への会社分割
（簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ



2025 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ハリマビシステム
代表者名 代表取締役社長 免出 一郎
(コード番号：9780、スタンダード)
問合せ先 取締役上席執行役員
川崎 竜哉
(TEL. 045-224-3550)

完全子会社（エヌケー建物管理株式会社）への会社分割 （簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日、当社が営むマンション管理事業（以下、「本事業」）を会社分割の方法によって2025年4月1日（予定）にエヌケー建物管理株式会社（以下、「エヌケー建物管理」）に承継させることを決定し、同社との間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、「本会社分割」）。

なお、本会社分割は当社の100%子会社へ事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の背景・目的

当社は、中期経営計画（2023～2025年度）において「将来を見据えた強みの育成とグループ力強化」を成長戦略として掲げております。今回の会社分割により、マンション管理事業をエヌケー建物管理に集約することで、当社グループの事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸 収 分 割 決 議 日	2025 年 1 月 22 日
吸 収 分 割 契 約 締 結 日	2025 年 1 月 22 日
吸 収 分 割 契 約 効 力 発 生 日	2025 年 4 月 1 日（予定）

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割、エヌケー建物管理においては会社法第796条第1項に基づく略式吸収分割のため、いずれも株主総会の承認を省略するものです。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、エヌケー建物管理を承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した 2025 年 1 月 22 日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が本事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本会社分割による承継会社への債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および承継会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社および承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本会社分割の当時会社の概要

(1) 分割会社（2024 年 12 月 31 日現在）

(1) 商号	株式会社ハリマビシステム
(2) 所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 免出 一郎
(4) 事業内容	建築物総合サービス事業
(5) 資本金	654,460 千円
(6) 設立年月日	1961 年 10 月 6 日
(7) 発行済株式数	9,624,490 株
(8) 決算期	3 月 31 日
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	有限会社おおとり 16.74% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 7.50% 光通信株式会社 7.32% ハリマビシステム社員持株会 6.20% 中央日本土地建物株式会社 4.03% 鴻 義久 3.83% ビシステム役員持株会 3.07% 三菱UFJ 信託銀行株式会社 2.77% 株式会社みずほ銀行 2.77% 株式会社横浜銀行 2.70%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2024 年 3 月期（連結））	
純資産	8,522,937 千円（連結）
総資産	14,125,073 千円（連結）
1 株当たり純資産	933.04 円（連結）
売上高	26,618,066 千円（連結）
営業利益	964,923 千円（連結）

経常利益	1,058,121 千円 (連結)
親会社株主に帰属する 当期純利益	756,828 千円 (連結)
1 株当たり当期純利益	83.74 円 (連結)

(2) 承継会社 (2024 年 12 月 31 日現在)

(1) 商号	エヌケー建物管理株式会社
(2) 所在地	東京都台東区浅草橋 5 丁目 20 番 8 号 CS タワー10 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川崎 竜哉
(4) 事業内容	・マンション・ビル管理業務 ・建物の補修工事等に関する業務 ・不動産業務
(5) 資本金	10,000 千円
(6) 設立年月日	2006 年 4 月 27 日
(7) 発行済株式数	20,000 株
(8) 決算期	12 月
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024 年 12 月 31 日現在)	株式会社ハリマビシステム 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2023 年 12 月期 (単体))	
純資産	219,610 千円
総資産	278,947 千円
1 株当たり純資産	10,980.50 円
売上高	376,019 千円
営業利益	7,689 千円
経常利益	7,340 千円
当期純利益	5,758 千円
1 株当たり当期純利益	287.94 円

4. 承継する事業の概要

(1) 分割する事業内容

マンション管理事業

(2) 分割する事業の経営成績 (2024 年 3 月期実績)

分割する事業の内容	分割対象事業 の売上高 (a)	当社単体 の売上高 (b)	比率 (a/b)
マンション管理事業	488,029 千円	23,560,125 千円	2.07%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024 年 12 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	50 千円	流動負債	3,562 千円
固定資産	436 千円	固定負債	1,731 千円
合計	486 千円	合計	5,293 千円

(注) 上記金額は、2024 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 本会社分割後の承継会社の状況

本会社分割による承継会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社および当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以 上

別紙 4

完全子会社（協栄ビル管理株式会社）からの会社分割
（簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ



2025 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ハリマビシステム
代表者名 代表取締役社長 免出 一郎
(コード番号：9780、スタンダード)
問合せ先 常務執行役員経営企画本部長
竹内 昌也
(TEL. 045-224-3550)

完全子会社（協栄ビル管理株式会社）からの会社分割 （簡易吸収分割・略式吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日、完全子会社である協栄ビル管理株式会社（以下、「協栄ビル管理」）が関東エリアにおいて営むビルメンテナンス事業（以下、「本事業」）を会社分割の方法によって 2025 年 4 月 1 日（予定）に当社に承継させることを決定し、同社との間で吸収分割契約を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、「本会社分割」）。

なお、本会社分割は当社の 100%子会社の事業を承継する会社分割であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 本会社分割の背景・目的

当社は、中期経営計画（2023～2025 年度）において「将来を見据えた強みの育成とグループ力強化」を成長戦略として掲げております。今回の会社分割により、関東エリアのビルメンテナンス事業を当社に集約することで、当社グループの事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸 収 分 割 決 議 日	2025 年 1 月 22 日
吸 収 分 割 契 約 締 結 日	2025 年 1 月 22 日
吸 収 分 割 契 約 効 力 発 生 日	2025 年 4 月 1 日（予定）

（注）本会社分割は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易吸収分割、協栄ビル管理においては会社法第 784 条第 1 項に基づく略式吸収分割のため、いずれも株主総会の承認を省略するものです。

(2) 本会社分割の方式

当社を承継会社とし、協栄ビル管理を分割会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社（当社）が承継する権利義務

承継会社（当社）は、分割会社との間で締結した 2025 年 1 月 22 日付の吸収分割契約の定めに従い、分割会社が営む本事業に関わる権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本会社分割による承継会社（当社）への債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社および分割会社ともに、本会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ本会社分割に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本会社分割後における当社および分割会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本会社分割の当時会社の概要

(1) 承継会社（2024 年 12 月 31 日現在）

(1) 商号	株式会社ハリマビシステム	
(2) 所在地	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 免出 一郎	
(4) 事業内容	建築物総合サービス事業	
(5) 資本金	654,460 千円	
(6) 設立年月日	1961 年 10 月 6 日	
(7) 発行済株式数	9,624,490 株	
(8) 決算期	3 月 31 日	
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	有限会社おおとり	16.74%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7.50%
	光通信株式会社	7.32%
	ハリマビシステム社員持株会	6.20%
	中央日本土地建物株式会社	4.03%
	鴻 義久	3.83%
	ビシステム役員持株会	3.07%
	三菱UFJ 信託銀行株式会社	2.77%
	株式会社みずほ銀行	2.77%
	株式会社横浜銀行	2.70%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2024 年 3 月期（連結））		
純資産	8,522,937 千円（連結）	
総資産	14,125,073 千円（連結）	
1 株当たり純資産	933.04 円（連結）	
売上高	26,618,066 千円（連結）	

営業利益	964,923 千円 (連結)
経常利益	1,058,121 千円 (連結)
親会社株主に帰属する 当期純利益	756,828 千円 (連結)
1 株当たり当期純利益	83.74 円 (連結)

(2) 分割会社 (2024 年 12 月 31 日現在)

(1) 商号	協栄ビル管理株式会社
(2) 所在地	京都府京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町 6 7 5 - 1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 濱口 正人
(4) 事業内容	建築物総合サービス事業
(5) 資本金	39,000 千円
(6) 設立年月日	1965 年 3 月 26 日
(7) 発行済株式数(自己株式除く)	39,666 株
(8) 決算期	12 月
(9) 大株主及び持ち株比率 (2024 年 12 月 31 日現在)	株式会社ハリマビステム 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2023 年 12 月期 (単体))	
純資産	1,910,336 千円
総資産	2,202,273 千円
1 株当たり純資産	48,160.57 円
売上高	2,116,590 千円
営業利益	21,845 千円
経常利益	30,634 千円
当期純利益	20,973 千円
1 株当たり当期純利益	528.75 円

4. 承継する事業の概要

(1) 承継する事業内容

関東エリアにおいて営むビルメンテナンス事業

(2) 承継する事業の経営成績

売上高 206,977 千円 (2023 年 12 月期)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024 年 12 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	384 千円	流動負債	370 千円
固定資産	—	固定負債	2,190 千円
合計	384 千円	合計	2,560 千円

(注) 上記金額は、2024 年 12 月 31 日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継する金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

5. 本会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

6. 本会社分割後の分割会社の状況

本会社分割による分割会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

本会社分割は、当社および当社の完全子会社を当事会社とする会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以 上